

# 令和6年度「かながわ学校給食夢コンテスト」実施要項

## 1 目的

児童生徒の食育の推進に向けた機運を全県的に高めるとともに、学校給食のイメージアップや地産地消の奨励、学校給食に関わる職員の士気と資質の向上を図る。

## 2 概要

学校給食献立について、公立の小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校で実施している自慢の給食献立を募集するとともに、児童生徒を対象に、給食で食べてみたい夢の献立を募集し、献立の内容や目的、アイデア、独創性等について審査し表彰する。

主催：神奈川県教育委員会

共催：神奈川県学校栄養士協議会、公益財団法人神奈川県学校給食会、  
神奈川県農業協同組合中央会、カゴメ株式会社

後援：公立大学法人神奈川県立保健福祉大学、神奈川新聞社

協賛：味の素株式会社川崎事業所、神奈川東部ヤクルト販売株式会社、神奈川中央ヤクルト販売株式会社、  
小田原ヤクルト販売株式会社、厚木ヤクルト販売株式会社、湘南ヤクルト販売株式会社、富士シティオ株式会社

## 3 募集・選考

(1) 募集期限：令和6年9月17日（火）※神奈川県教育委員会の提出〆切  
各学校、市町村及び教育事務所はこの日に間に合うよう、各機関で〆切設定をすること。

### (2) 募集内容

#### ア 学校の献立（既存の献立から一食）

対象：公立の小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校及び共同調理場

内容：各校の人気の献立や自慢の献立を募集

地場産物（県産食材）を使用した献立とすること

#### イ 夢の献立 小学生・特別支援学校児童生徒の部は一品、中学生は一食分の献立とする

対象：公立の小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校の児童生徒

（小学生低学年の部（1～3年）、小学生高学年の部（4～6年）、中学生の部、  
特別支援学校児童生徒の部）

※義務教育学校前期は小学生の部、後期は中学生の部に読み換えること。

内容：テーマ『給食でこんなメニューがあったらいいな』

小学生低学年の部（1～3年）：みんながビックリ、ワクワクするような給食メニュー

小学生高学年の部（4～6年）：給食にあったらうれしいメニューを実際に調理した1品

中学生の部

：学校で学んだことを活かして、実際に調理した献立1食分

特別支援学校児童生徒の部

：小学校低学年・高学年の部に準ずる

### (3) 審査の観点

#### ア 学校の献立

- ・ 栄養価
- ・ 献立のねらい
- ・ 見た目の色どり
- ・ 食育の教材としての活用
- ・ 地域の特性
- ・ 地場産物の活用 等

#### イ 夢の献立

- ・ 食品の組み合わせ
- ・ 献立への思い
- ・ 見た目の色どり
- ・ アイデア・独創性
- ・ 地場産物の活用
- ・ 各審査団体が設定した要素 等

### (4) 表彰予定数

ア 学校の献立：1 献立

イ 夢の献立：20 献立

## 4 表彰等

- ・受賞者については、令和6年11月中旬に開催予定の「神奈川県学校保健・学校安全・学校給食表彰式」において表彰する予定。
- ・学校給食だより（神奈川県学校給食会発行）、神奈川県教育委員会及び神奈川県学校給食会公式ホームページにおいて受賞献立を紹介する。

## 5 応募献立及び受賞献立について

- ・夢の献立については、夢をかなえるため、各学校等で可能な範囲で実際の給食での実現を目指す。
- ・受賞献立等の一部については、その発想を生かして惣菜として商品化し地域スーパーで販売予定。

## 6 応募手順

### (1) 市町村立学校

#### ア 政令市及び中核市

(ア) 学校：応募用紙を取りまとめ、「応募状況確認票（学校用）」を添付して教育委員会へ提出

(イ) 教育委員会：学校から提出された応募用紙を取りまとめ、「応募状況確認票（教育委員会（政令・中核市）用）」を添付して県教育委員会へ提出

#### イ その他の市町村

(ア) 学校：応募用紙を取りまとめ、「応募状況確認票（学校用）」を添付して教育委員会へ提出

- (イ) 教育委員会：学校から提出された応募用紙を取りまとめ、「応募状況確認票（教育委員会用）」を添付して教育事務所へ提出
- (ウ) 教育事務所：教育委員会から提出された応募用紙を取りまとめ、「応募状況確認票（教育事務所用）」を添付して県教育委員会へ提出

## (2) 県立学校

学校：応募用紙を取りまとめ、「応募状況確認票（学校用）」を添付して県教育委員会へ提出

## 7 その他

- ・応募された作品は返却しません。また、応募した作品の取り下げはできないため、応募にあたり御注意ください。
- ・受賞献立の応募用紙に記載された内容は、スーパーでの販売、ホームページや記者発表等で公開されることがあります。受賞後の氏名確認の際に、情報公開の可否を確認します。
- ・他の料理コンテスト等で未発表の献立とし、応募用紙に掲載する料理の写真や絵は、応募者が著作権を有するものを使用してください。（インターネットや雑誌等からの転用は禁止）